

公立大学法人公立千歳科学技術大学
第 1 期中期目標期間（4 年目終了時）
業務実績評価書
（案）
《見え消し》

令和 5 年 月

千歳市公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	基本方針	
(2)	評価方法	
2	評価期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	全体評価・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	項目別評価	
「2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」	5
「3	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」	7
「4	国際交流に関する目標を達成するための措置」	9
「5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」	11
「6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」	13
「7	自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置」	15
「8	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」	17
5	中期目標期間において達成すべき数値的目標達成状況	19
6	千歳市公立大学法人評価委員会委員名簿	20
<参考資料>		
・	公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針	21
・	公立大学法人公立千歳科学技術大学の中期目標期間評価 (4年目終了時評価)実施要領	23

※3 全体評価及び4 項目別評価の記述文中にある(番号)・(指標)の数字(例:
番号1、指標①)については、業務実績報告書 小項目別評価の番号欄に記載されてい
る番号及び指標のことを指している。

1 評価の考え方

千歳市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、公立大学法人公立千歳科学技術大学の第1期中期目標期間の業務実績見込みについて、「公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針」及び「公立大学法人公立千歳科学技術大学の中期目標期間評価（4年目終了時評価）実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

（1） 基本方針

- ア 評価は、大学における教育研究の特性に配慮して行うものとする。
- イ 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- ウ 評価は、書面調査、ヒアリング及び現地視察を通じて行うものとする。
- エ 評価は、中期目標の達成に向けた中期計画又は年度計画の実施状況を確認する観点から行うものとする。
- オ 法人運営の継続的な改善・質的向上に資する評価を行う。

（2） 評価方法

法人より提出された、第1期中期目標期間における業務の実績見込み及び自己点検・評価を内容とする業務実績報告書、ヒアリング及び現地視察により、業務の進捗状況について調査・分析を行い、その結果を踏まえ、「項目別評価」及び「全体評価」により評価を行った。

ア 項目別評価

項目別評価は次の区分により行った。

評価	定義	判断の目安
S	見込まれる中期目標及び中期計画が特筆すべき達成状況である。	小項目別評価及び指標評価がすべてA又はBであり、かつ、業務の進捗状況や業務実績の内容に特筆すべき進捗や取組があると評価委員会が特に認める場合
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。	小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB
B	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がおおむね良好である。	小項目別評価及び指標評価のA又はBの割合：それぞれ9割以上
C	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がやや不十分である。	小項目別評価又は指標評価のA又はBの割合：9割未満
D	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。	中期計画の達成のためには重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合

イ 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第1期中期目標期間における業務実績見込みの全体について、次の5段階により評価するとともに、第1期中期目標期間における業務実績見込みの全体について、記述式により総合的な評価を行った。

評価	定義
S	見込まれる中期目標及び中期計画が特筆すべき達成状況である。
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。
B	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がおおむね良好である。
C	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がやや不十分である。
D	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 評価期間

次の事業年度における業務の実績見込みについて、評価を行った。

令和元年度から令和6年度（平成31年4月1日から令和7年3月31日まで）

3 全体評価

(1) 評価結果

評価	定義
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。

(2) 総評

公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）から評価委員会に提出された「第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書」の確認及びヒアリングを行い、第1期中期目標期間終了時に見込まれる達成状況について評価を行った。評価委員会において、7項目全てについてA評価（見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。

これら項目別評価の結果に加え、「中期目標期間において達成すべき数値的目標」についても、科研費採択率など一部伸び悩んでいるものはあるが、おおむね目標達成が見込まれることから、中期計画全体の進捗状況の評価としては、A評価（見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である）を妥当と判断した。

法人は、科学技術分野における教育と研究を通して広く世に有為なる人材を育成するとともに、千歳市における知の拠点として地域と共生し、もって産業経済の発展と人類の幸福に寄与することを目的としている。

その目的を達成するため、「人材育成」と「地域貢献」の二つを柱とする目標を掲げ法人運営を行ってきた。

第1期中期目標期間（令和元年度から令和6年度まで/2019年4月1日から2025年3月31日まで）においては、2020年3月に世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的な大流行）を宣言した新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、人の移動の大幅な制限や三密回避など、社会全体でかつて経験のない事態に対応することとなった。

法人においても、感染拡大防止を図るため、実施方法等を変更するなどの工夫をしながら、授業や各種事業を継続し、目標達成に向け努力してきた。それにより、中期目標期間における目標達成状況が良好である、という評価結果になったものである。

「人材育成」と「地域貢献」の二つの柱を建てるための基盤となる、法人の財務基盤、安定した財務運営について、学生の確保が重要な課題となっていた。その点についても、中期目標期間のスタートから、毎年入学定員充足率が100%以上となり、その結果収容定員も充足するに至っている。

現在、デジタル化やグローバル化など、社会は急速に変化をしている。国は、社会の急速な変化に対応し、コロナ後のグローバル社会において国際競争力を高めるため、多様性のあるイノベーション人材の育成強化や、国際的な人的交流の活性化を図るとし、成長分野への学部再編、産学官連携によるキャンパスの共創拠点化など、大学等の機能強化の方針を掲げている。

法人は、国際交流に関する目標において、海外大学等との連携強化を掲げ、提携数の増加に取り組み、この4年間で中期目標期間における目標値に到達している（目標値5校に対し、7校を達成）。今後、交換留学や共同研究プロジェクトの実施など、提携校との連携が強化され、グローバル社会で活躍できる人材の育成が一層進むことを期待する。

また、地域貢献については、参加者の満足度の高い公開講座を定期的実施しているほか、地域連携センターにおいて企業や地域からの相談を受け付けるなど、千歳市の知の拠点として市民の期待に応える事業を行っている。後者については年々相談件数が増えており、市民の間で科技大の存在が浸透してきた結果であると考えている。

今後も中期目標の達成に向けた取組を推進し、学生に選ばれる魅力的な大学、また、千歳市の知の拠点として、市民に親しまれ、頼りにされる大学となることを期待する。

項目別評価結果

項目名 \ 評価	S 特筆すべき 進捗状況	A 順調	B おおむね 順調	C やや 遅れている	D 重大な改善 事項あり
教育研究等の質の向上		○			
地域社会等との連携・協力		○			
国際交流		○			
業務運営の改善及び効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検、評価及び情報公開		○			
その他業務運営		○			

4 項目別評価

「2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

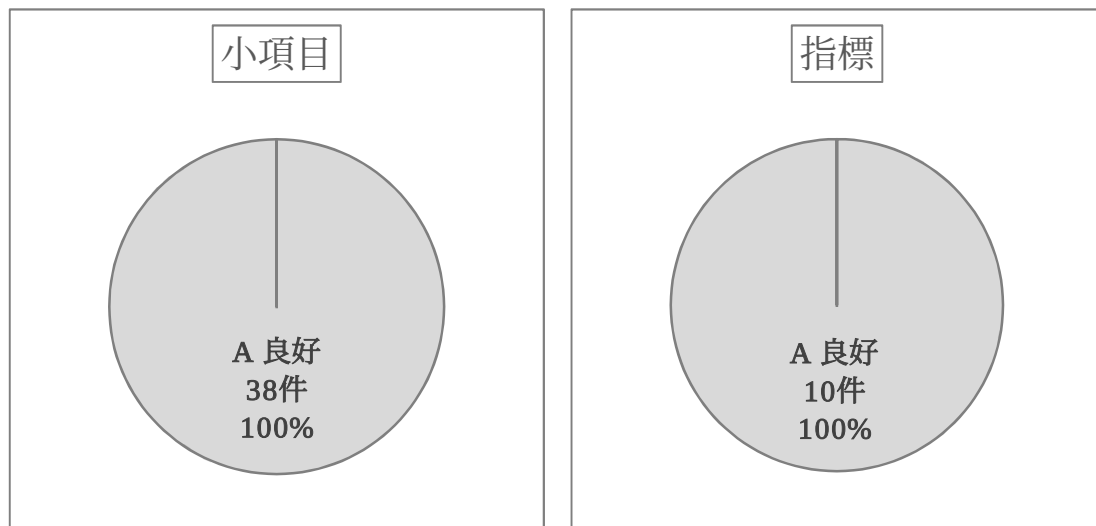
評価	定義 【判断の目安】
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件（割合）)

評価	A 良好		B おおむね良好		C やや不十分		D 著しく不十分	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	38(100%)	10(100%)	0	0	0	0	0	0
※参考 法人評価	38(100%)	10(100%)	0	0	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

小項目 38 項目及び指標 10 項目のすべてについて、A評価（見込まれる中期計画の達成状況が良好である）を妥当とし、見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好であると認められる。

■特記すべき事項

- ・入学定員の充足について、中期目標期間の初年度から毎年、充足率 100%以上となっており、その結果、収容定員充足率についても学部及び大学院共に 100%を超えたことは評価できる。(指標①)
- ・大学の研究活動の向上のため、外部資金の獲得に努め、共同研究や受託研究の実績を平成 30 年度の 9 件から、令和元年度 12 件、令和 2、3 年度各 20 件、**令和 4 年度 19 件とおおむね順調着実に増やしている**。研究シーズ集を用いた大学の研究内容の宣伝活動等の努力によるものと評価でき、今後も積極的に取り組んでいただきたい。(指標⑧)
- ・コロナ禍においても、高い就職率を維持し続けている(指標⑩)。これまでの就職実績や、卒業生の就職先への在籍状況調査、キャリアアドバイザーによるきめ細やかなアドバイスなど、それぞれの積み重ねによるものと評価する。

■今後期待される事項

- ・大学の研究力の向上のため、科研費などの外部資金獲得に向けた取組を推進し、これまで以上の実績につながることを期待する。(番号 24、指標⑧)
- ・**キャンパスに隣接して最先端の半導体製造工場が建設され、地元への就職による経済効果も高いことから、半導体及びその関連産業に関わる人材育成が急務となりつつあり、必要となる教育研究活動への注力していくことを期待する。**

「3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

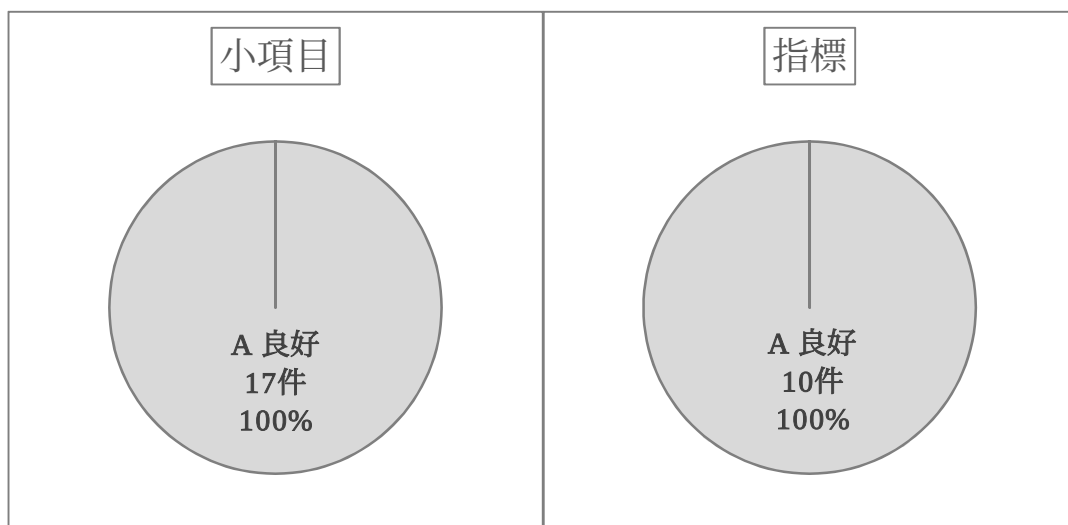
評価	定義 【判断の目安】
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件（割合）)

評価	A 良好		B おおむね良好		C やや不十分		D 著しく不十分	
項目	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	17(100%)	10(100%)	0	0	0	0	0	0
※参考 法人評価	17(100%)	10(100%)	0	0	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

小項目 17 項目及び指標 10 項目のすべてについて、A評価（見込まれる中期計画の達成状況が良好である）を妥当とし、見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好であると認められる。

■特記すべき事項

- ・子どもを対象とした理科実験授業の実施や、小中高等学校への学習ボランティアの派遣など、学生による地域貢献活動を継続的に行っている。コロナ禍においても開催の要請があり、地域の方々に喜ばれ、必要とされている活動であることが分かる。地域のニーズにマッチしていることに加え、学生にとっても良い経験となる取組である。（番号 38、指標⑳）
- ・地域連携センターにおいて、コーディネーターが企業訪問等を行い、企業等のニーズと教員の研究とのマッチングを図ってきたことは、大学の持つ人材と知恵を地域の課題解決に生かす直接的な試みである。地域連携センターには、企業や市民団体からの連携依頼や、学生に対するイベントへの参加依頼など、幅広い相談が寄せられている。引き続き活動内容の周知を行い、地域の課題解決と、地域の発展に寄与する取組を行っていただきたい。（番号 40、指標㉓）

■今後期待される事項

- ・コロナ禍においては、様々な行動が制限され、市内の高等教育機関の学生たちが一緒に活動を行うことは難しい状態であった。その間、学生間のネットワーク作りやイベントの共同開催など、各種取組について検討を重ねてきていることから、アフターコロナにおいてそれらの事業が効果的に展開され、学生の活動の幅が広がっていくことを期待する。（番号 45、46、52-2）

「4 国際交流に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

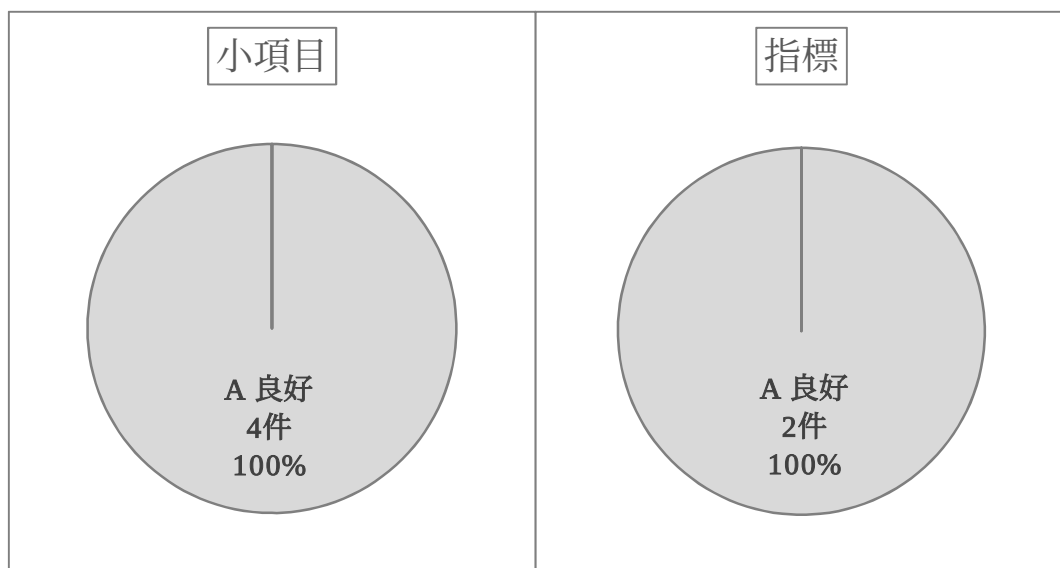
評価	定義 【判断の目安】
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件（割合）)

評価	A 良好		B おおむね良好		C やや不十分		D 著しく不十分	
項目	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	4(100%)	2(100%)	0	0	0	0	0	0
※参考 法人評価	4(100%)	2(100%)	0	0	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

小項目4項目及び指標2項目のすべてについて、A評価（見込まれる中期計画の達成状況が良好である）を妥当とし、見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好であると認められる。

■特記すべき事項

- ・連携協定を締結した海外大学数を3校から7校に増やし、中期計画期間における目標値（5校以上）を超える提携数となったことは評価できる。（指標⑳、㉑）

※提携校一覧

- H17.12 ポツダム大学（ドイツ）
- H22.11 湖南大学校（韓国）
- H23. 1 全南大学校（韓国）
- R 3.11 フィリピン大学（フィリピン）
- R 4. 8 アユタヤ大学（タイ）
- R 4.11 タイー日工業大学（泰日工業大学）（タイ）
- R 5. 2 シドニー工科大学（オーストラリア）

■今後期待される事項

- ・現在はビジネス環境やエネルギー問題、環境問題など、あらゆる分野で国際化が進んでおり、様々な課題を解決し、人類が発展していくために、グローバルな視点を持った人材が必要とされている。社会が求めるグローバル人材育成のため、海外大学等との交換留学やインターンシップ、共同研究プロジェクトなど、連携強化の取組を積極的に推進することを期待する。

「5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

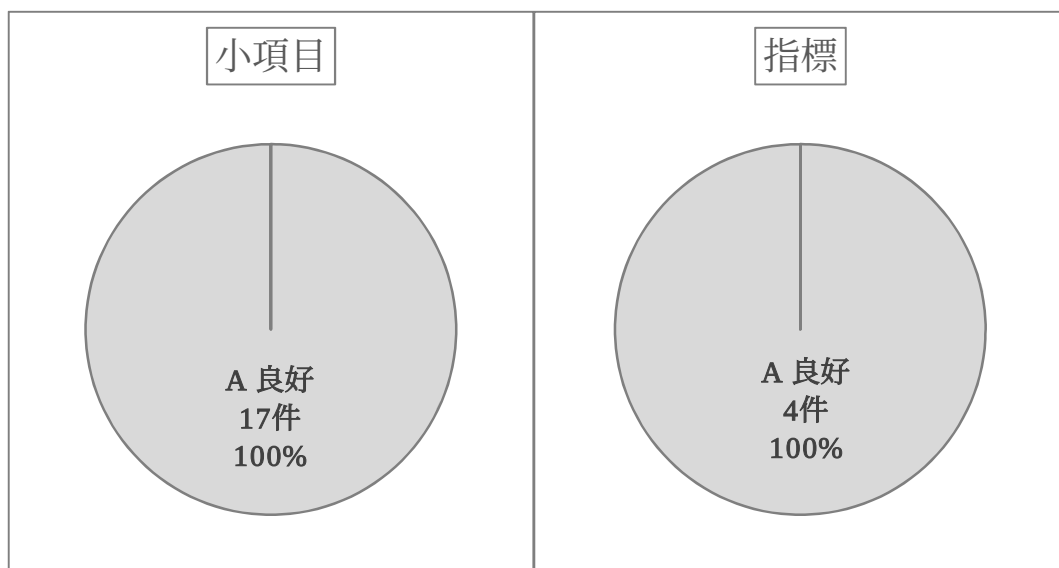
評価	定義 【判断の目安】
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件（割合）)

評価	A 良好		B おおむね良好		C やや不十分		D 著しく不十分	
項目	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	17(100%)	4(100%)	0	0	0	0	0	0
※参考 法人評価	17(100%)	4(100%)	0	0	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

小項目 17 項目及び指標 4 項目のすべてについて、A 評価（見込まれる中期計画の達成状況が良好である）を妥当とし、見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好であると認められる。

■特記すべき事項

- ・事務等の効率化と合理化のため、共済事務手続きや出勤簿の電子化を行っているが、導入に際し費用対効果を検証しながら取り組んでいることは評価できる。(番号 66)
- ・コロナ禍により各種研修会がオンラインで開催されるようになったことをチャンスと捉え、より多くの教職員に多様な研修の機会を与えたことは評価できる。今後も教職員の資質向上のため、必要な研修機会の提供を積極的に行っていただきたい。(指標②4、②5)

「6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

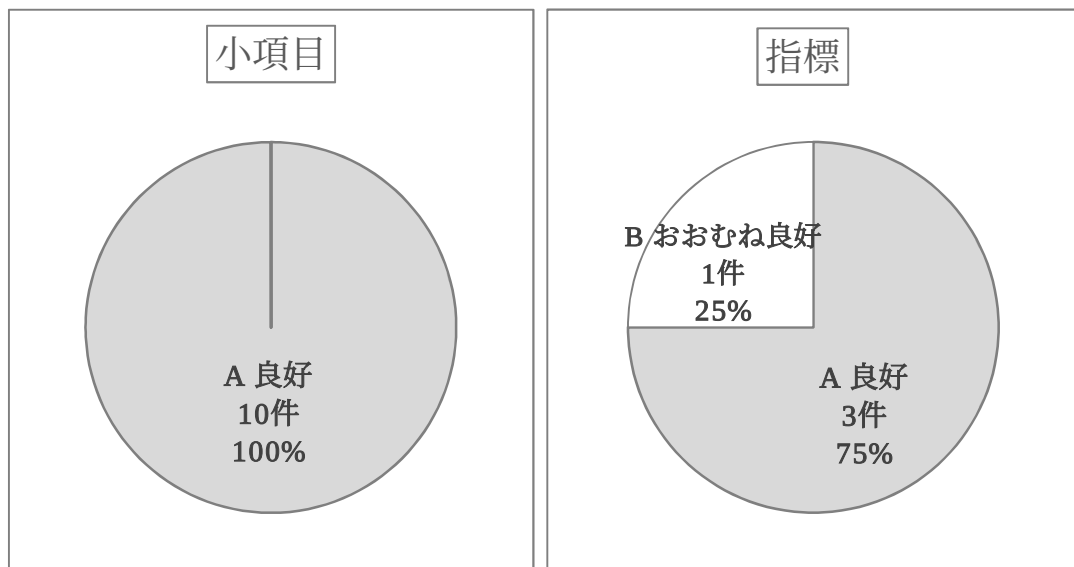
評価	定義 【判断の目安】
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件 (割合))

評価	A 良好		B おおむね良好		C やや不十分		D 著しく不十分	
項目	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	10(100%)	3(75%)	0	1(25%)	0	0	0	0
※参考 法人評価	10(100%)	4(100%)	0	0	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

小項目 10 項目及び指標 4 項目のうち 3 項目について、A 評価（見込まれる中期計画の達成状況が良好である）、また、指標のうち 1 項目を B 評価（見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がおおむね良好である。）を妥当とし、見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好であると認められる。

■特記すべき事項

- ・自己収入を確保し、研究活動を活発化させるため、科研費などの外部資金獲得に向けた具体的で実用的な取組（教員へのメールによる応募申請勧奨、申請書類の書き方の研修など）を行っており、科研費の申請率が、令和元年度 50%、令和 2 年度 65.5%、令和 3 年度 76.5%、令和 4 年度 80%と年々増えていることは評価できる。（番号 75、指標⑳）
- ・公立化に伴い、指名競争入札や見積合わせによる契約締結事務を行い、経費節減に努めている。また、令和 3 年度からは教職員に対し予算の仕組みと財務内容の説明を行うなど、教職員全員がコスト意識を持ち、業務の改善、見直しに取り組む土壌作りに努めていることは評価できる。（番号 81）

■今後期待される事項

- ・科研費の申請率について、教員への積極的な働きかけなどの取組により年々増えてきており、自己収入の増加による研究力の向上が期待される。今後についても、引き続き効果的な取組を行い、応募申請率 100%の達成と採択率の向上につなげていくことを期待する。
- ・奨学寄附金については、コロナ禍で共同研究または受託研究に切り替える企業が増えているものの、研究活動に不可欠な資金調達手段であることから、今後も獲得への取組を継続することを期待する。（指標㉑）
- ・物品購入等の管理経費や施設設備の維持管理経費について、他大学の事例を収集して効果的な経費節減策を検討するなど、今後も効率的かつ合理的な予算執行による財務内容の改善を期待する。（番号 80～83）

「7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

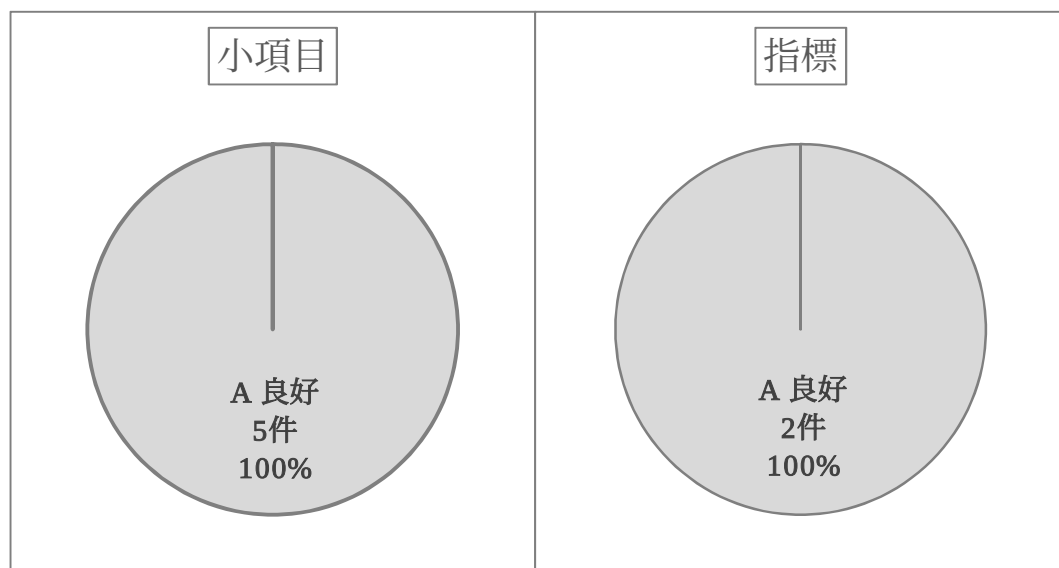
評価	定義 【判断の目安】
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件（割合）)

評価	A 良好		B おおむね良好		C やや不十分		D 著しく不十分	
項目	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	5(100%)	2(100%)	0	0	0	0	0	0
※参考 法人評価	5(100%)	2(100%)	0	0	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

小項目5項目及び指標2項目のすべてについて、A評価（見込まれる中期計画の達成状況が良好である）を妥当とし、見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好であると認められる。

■特記すべき事項

- ・法人の教育研究活動や地域貢献活動の情報発信について、令和３年度からはInstagram、Facebook、LINEを新たな手段として活用しており、市民を始め多くの人に周知を図る工夫をしていることは評価できる。情報発信手段が多様化し、人によって触れる媒体が異なることから、今後も情報を届ける対象と内容について検証しながら、効果的な情報発信を行っていただきたい。

「8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」

■評価結果

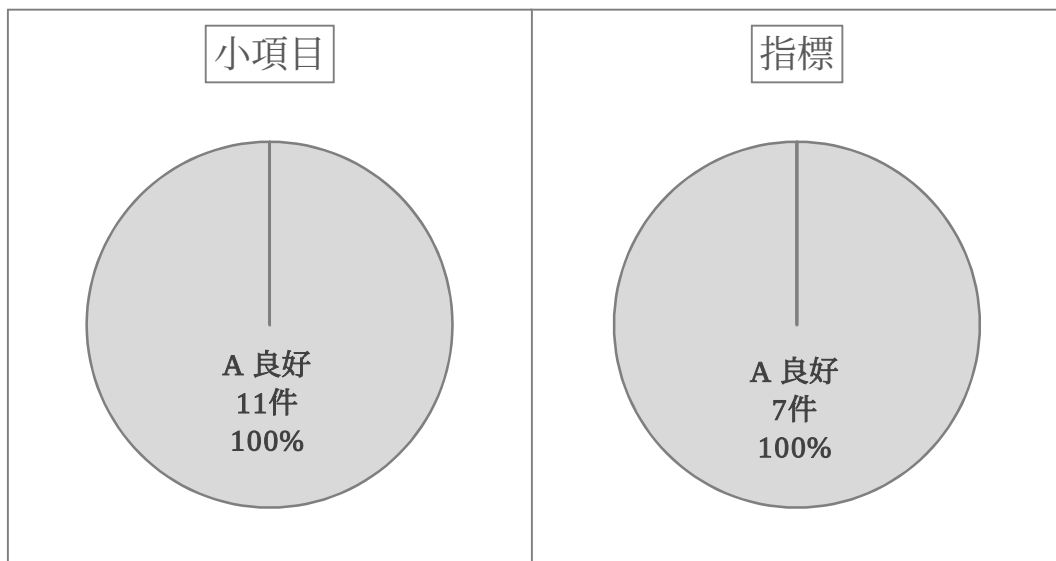
評価	定義 【判断の目安】
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件（割合）)

評価	A 良好		B おおむね良好		C やや不十分		D 著しく不十分	
項目	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	11(100%)	7(100%)	0	0	0	0	0	0
※参考 法人評価	11(100%)	7(100%)	0	0	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

小項目 11 項目及び指標 7 項目のすべてについて、A 評価（見込まれる中期計画の達成状況が良好である）を妥当とし、見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好であると認められる。

■特記すべき事項

- ・例年「研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止について」や「公的機関におけるコンプライアンス」などの研修を行い、教職員及び学生の法令遵守の意識向上に努めていることは評価できる。(番号 88)
- ・教職員を対象にハラスメント防止研修を行うほか、ハラスメントに係る相談体制について、ポータルサイトなどを通じて周知徹底を図り、防止対策と発生した場合の対応策の両方を講じていることは評価できる。大学に限らず、ハラスメントはどのような集団でも発生しうることから、今後も取組を継続し、人権侵害防止に努めていただきたい。(番号 89)
- ・今中期目標期間においては、初年度末に新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、これまでに例のない大規模な感染症拡大防止対策が求められた。大学としての感染症拡大防止のための行動指針を発出するなど、適切な対応を行い、学生及び教職員の安心と安全の確保に努めたことは評価できる。(番号 91)

5 「中期目標期間において達成すべき数値的目標」達成状況

中期目標	指標		実績				自己 評価	評価委員会 評価
			R 元	R2	R3	R4		
(1) 教育研究等の質の向上に関する目標								
ア 入学定員を確保し、令和3年度以降継続して収容定員の充足を図る。	入学定員充足率	学部	109.2%	112.9%	107.5%	112.5%	A	
		※基準日：翌年度 4/1 大学院	82.6%	108.7%	143.5%	165.2%		
	収容定員充足率	学部	105.3%	114.0%	114.0%	114.9%		
		※基準日：翌年度 5/1 大学院	71.4%	93.9%	122.4%	155.1%		
イ 科学研究費助成事業の全国採択率以上を目指す。	科研費採択率	採択率(新規)	30%	37%	0%	11%	A	
		採択率(含継続)	58%	58%	55%	51%		
		全国採択率(新規)	28.4%	27.4%	27.9%	28.61%		
ウ 就職希望者就職率 100%を目指す。	就職率		99.3%	98%	97.1%	98.4%	A	
(2) 地域社会等との連携・協力に関する目標 公開講座について、市民ニーズの把握と実施内容の満足度の向上を目指す。	公開講座受講者満足度 ※アンケートに「満足」「やや満足」と回答した割合		97.0%	93.0%	98.3%	96%	A	
(3) 財務内容の改善に関する目標 令和3年度以降継続して収容定員の充足を図り、不断の経営努力による健全経営を目指す。	収容定員充足率	学部	105.3%	114.0%	114.0%	114.9%	A	
		※基準日：翌年度 5/1 大学院	71.4%	93.9%	122.4%	155.1%		
	収支均衡状況（損益計算書における利益計上）		58,825 千円	114,491 千円	185,250 千円	92,342 千円		
(4) その他の目標 FD及びSDを合計年5回以上実施する。	FD 研修会開催数		0 (2) 回	2 回	3 回	3 回	A	
	SD 研修会開催数		1 (2) 回	6 回	8 回	8 回		
	FD・SD 合同研修会開催数		0 (1) 回	2 回	1 回	3 回		

5 千歳市公立大学法人評価委員会 委員名簿

氏名	役職等
馬場 直志	北海道大学名誉教授
小川 恭孝	北海道大学名誉教授
福村 景範	元株式会社ダイナックス代表取締役社長
北村 茂樹	キリンビール株式会社北海道千歳工場長
千葉 崇晶	公認会計士・税理士

公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針

この評価方針は、千歳市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）の業務実績の評価を実施するにあたっての基本方針及び評価の方法等について定めるものとする。

1 評価の目的

法人運営の質的向上を促進することを目的とする。

2 基本方針

- (1) 評価は、大学における教育研究の特性に配慮して行うものとする。
- (2) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (3) 評価は、書面調査、ヒアリング及び現地視察を通じて行うものとする。
- (4) 評価は、中期目標の達成に向けた中期計画又は年度計画の実施状況を確認する観点から行うものとする。
- (5) 法人運営の継続的な改善・質的向上に資する評価を行う。

3 評価方法

- (1) 評価委員会は、法人の自己点検・評価に基づき、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第78条の2第1項に規定する次の評価を行う。
 - ア 各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）
 - イ 中期目標期間4年目終了時に行う、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「4年目終了時評価」という。）
 - ウ 中期目標期間終了時に行う、中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「6年目終了時評価」という。）
- (2) 法第79条の規定に基づき、4年目終了時評価及び6年目終了時評価を行うに当たっては、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (3) 評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。
 - ア 項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。
 - イ 全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- (4) 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示し、意見の申立ての機会を設ける。

4 法人において留意すべき事項

業務実績評価は、法人から提出される業務実績報告書を基に行うものであり、また、評価結果は広く市民に公表されるものであることから、法人は業務実績報告書の作成に当たっては、専門用語には用語説明を添えるなど、分かりやすい記述に努めるものとする。

公立大学法人公立千歳科学技術大学の中期目標期間評価（４年目終了時評価）実施要領

この要領は、千歳市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績見込みに関する評価（以下「中期目標期間評価（４年目終了時評価）」という。）の実施に関し、「公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針」に基づき、必要な事項を定めるものとする。

1 評価方法

中期目標期間評価（４年目終了時評価）は、法人が、中期目標の期間の初年度から４年度目までの各事業年度の業務の実績並びに５年度目及び６年度目の実施予定と自己評価を内容とする業務実績報告書を評価委員会に提出し、評価委員会が、当該報告書及び法人への聴取等に基づき検証を行うとともに、その結果を踏まえて、「項目別評価」及び「全体評価」を行い、業務実績評価書を作成することにより実施する。

2 法人による自己点検・評価

（１）小項目別評価

－地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 1 項第 2 号に定める評価（４年目終了時評価）－

法人は、中期計画の記載項目（小項目）及び指標ごとに、業務内容を明らかにするとともに、中期目標の期間の初年度から４年度目までの各事業年度の業務の実績並びに５年度目及び６年度目の実施予定を以下の４段階により自己評価する。

評価	定義
A	見込まれる中期計画の達成状況が良好である。
B	見込まれる中期計画の達成状況がおおむね良好である。
C	見込まれる中期計画の達成状況がやや不十分である。
D	見込まれる中期計画の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

(2) 大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期目標期間における中期計画の進捗状況又は実績見込みについて、記述式により自己評価する。

- ① 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ② 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置
- ③ 国際交流に関する目標を達成するための措置
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥ 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置
- ⑦ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(3) 全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、中期目標期間における業務実績見込みの全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

3 評価委員会による評価

(1) 調査・分析（小項目別評価）

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書その他資料の確認や、法人への聴取等により、法人による自己点検及び自己評価の妥当性の検証を行い、中期計画の実施状況を調査・分析する。また、中期計画の記載項目（小項目）及び指標ごとに以下の4段階の評価を行う。

評価	定義
A	見込まれる中期計画の達成状況が良好である。
B	見込まれる中期計画の達成状況がおおむね良好である。
C	見込まれる中期計画の達成状況がやや不十分である。
D	見込まれる中期計画の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

(2) 項目別評価

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、大項目ごとに中期目標及び中期計画の達成状況に基づき、次の5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。

評価	定義	判断の目安
S	見込まれる中期目標及び中期計画が特筆すべき達成状況である。	小項目別評価及び指標評価がすべてAまたはBであり、かつ、中期計画の達成状況や業務実績の内容に特筆すべき取組があると評価委員会が特に認める場合
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。	小項目別評価及び指標評価：すべてAまたはB
B	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がおおむね良好である。	小項目別評価及び指標評価のAまたはBの割合：それぞれ9割以上
C	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がやや不十分である。	小項目別評価又は指標評価のAまたはBの割合：9割未満
D	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。	中期計画の達成のためには重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標期間における業務実績見込みの全体について、次の5段階により評価するとともに、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

評価	定義
S	見込まれる中期目標及び中期計画が特筆すべき達成状況である。
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。
B	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がおおむね良好である。
C	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がやや不十分である。
D	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。